

中小企業振興基本条例に係る検討スケジュール

時 期	内 容
平成25年8月2日	■第1回 中小企業振興対策委員会 ・ 中小企業振基本条例の必要性等について検討
8月20日	▶第1回 中小企業振興基本条例検討委員会 ・ 条例の骨子について検討
10月下旬	▶第2回 中小企業振興基本条例検討委員会 ・ 条例素案について検討
11月	(中小企業団体等からの意見聴取)
平成26年2月上旬	▶第3回 中小企業振興基本条例検討委員会 ・ 中小企業団体等の意見を受けての修正等について 検討
3月下旬	■第2回 中小企業振興対策委員会 ・ 条例案(検討委員会での検討結果)について審議
6月	市議会に条例素案を報告
7月	パブリックコメントの実施 (市民・企業等の意見聴取)
12月	市議会に条例議案提出

※ パブリックコメントの結果、一定規模の修正が必要となった場合には、中小企業振興対策委員会を開催して修正案についての検討を行う。